

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|--------|-----------|--------|
| 流動資産 | 9,749 | 流動負債 | 5,646 |
| 現金預金 | 2,747 | 支払手形 | 1,595 |
| 受取手形 | 1,423 | 工事未払金 | 2,636 |
| 完成工事未収入金 | 3,438 | 未払法人税等 | 423 |
| 未成工事支出金 | 1 | 未成工事受入金 | 161 |
| 材料貯蔵品 | 925 | 完成工事補償引当金 | 64 |
| 前払費用 | 12 | 賞与引当金 | 169 |
| 未収入金 | 75 | 未払金 | 564 |
| 仮払金 | 1,016 | その他 | 32 |
| 繰延税金資産 | 108 | 固定負債 | 790 |
| 貸倒引当金 | △0 | 退職給付引当金 | 672 |
| その他 | 0 | 役員退職慰労引当金 | 117 |
| 固定資産 | 570 | 負債合計 | 6,436 |
| 有形固定資産 | 30 | 純資産の部 | |
| 建物 | 1 | 株主資本 | 3,883 |
| 機械装置及び車輛運搬具 | 16 | 資本金 | 450 |
| 工具器具及び備品 | 12 | 資本剰余金 | 554 |
| 無形固定資産 | 248 | 資本準備金 | 450 |
| ソフトウェア | 248 | その他資本剰余金 | 104 |
| 投資その他の資産 | 292 | 利益剰余金 | 2,879 |
| 関係会社株式 | 20 | その他利益剰余金 | 2,879 |
| 関係会社出資金 | 17 | 繰越利益剰余金 | 2,879 |
| 繰延税金資産 | 245 | 純資産合計 | 3,883 |
| その他 | 9 | | |
| 資産合計 | 10,320 | 負債・純資産合計 | 10,320 |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) たな卸資産の評価基準および評価方法
未成工事支出金…個別法による原価法
材料貯蔵品 …移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
(a) 有形固定資産……………平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法、それ以外は定率法
(b) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他は定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
(a) 貸倒引当金は、営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(b) 完成工事補償引当金は、完成工事に係る手直し費用の発生に備えるため、完成工事高に対する当該費用の発生率に基づいて計上しております。
(c) 賞与引当金は、従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当期の負担に属する額を計上しております。
(d) 工事損失引当金は、受注工事の将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。
(e) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、平成27年3月31日現在の退職給付債務373百万円については、(株)横河ブリッジに計上されております。
(f) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく期末要支給額の総額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年5月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が107百万円、繰延税金資産(固定)が38百万円増加し、利益剰余金が69百万円減少しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微です。

3. 当期純利益金額

1,318百万円